

# 中部人懇通信 No.4

学級担任  
対象

平成29年9月22日（金）に、湯梨浜町において学級担任及び希望者を対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

## 現地研修

講師 湯梨浜町生涯学習・人権推進課 人権教育推進員 村口 恵 さん  
湯梨浜町立文化会館 館長 伊藤 和彦 さん

フィールドワークの前に、講師より地区の歴史や同和対策事業について、また、地区の現状についてのお話をいただきました。

資料があまり残っていない地域であり、差別についての話を聞く事も少なかったこと、他地区の方と同じお寺であったこと等、地域によって様々な歴史があることもお話から分かりました。



その後、2つのグループに分かれて、フィールドワークを行いました。初めに説明を聞いてから実際に現地を歩くことで、現在の地域の様子や、地区の歴史や取組を合わせて考えることができました。また、講師の説明から、同和対策事業の成果や地域の人権教育の取組の成果についても実感することができました。



## グループ協議

「現地研修で学んだことをどのように生かすのか」

小・中・高の先生方、市町の人権教育推進委員の方等の混合グループで、現地研修の感想を交流し、研修の学びを今後の取組に生かすための協議を行いました。それぞれの立場から現在の取組や課題を話され、児童生徒の学習の様子なども共有することができました。今後の取組に必要なことなどについても、熱心に協議が行われていました。



## 【参加者の感想より】

- 「県営住宅への入居希望者が多く他地区からの移住もある」、「児童館へ遊びに来る児童・生徒も多い」というお話から、昔と今の意識の変化、研修会や交流会の成果を感じた。
- 「部落差別」について、子どもたちに正しい知識を教えると共に、差別を許さない心、差別をしない強い心を育むよう、意図的・計画的に取り組んでいきたい。
- 子どもたちの人権感覚を磨くには担任の言動の影響が大きいと感じている。今後も研修会にも参加するなど、積極的に学び続けることの大切さを再確認した。
- 小・中・高の先生、市町人権教育推進委員の方と話をし、それぞれの苦労や取組の難しさも感じた。自分も仲間とともに大切に育てるため、協力・連携をしていきたい。
- 中学校区で共通して扱う教材や言葉についての指導もしていきたい。また、小学校での学習内容を中学校に引き継ぐ事が大切だと感じた。



「部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年12月)」が施行され、国や地方公共団体において、「地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努める」ことが明文化されました。

各学校においても、「同和教育で培われてきた原則を人権教育の基底に位置づける」(鳥取県人権教育基本方針)ということを確認し、本研修の学びを今後の実践に生かしていただきたいと思います。